

令和6年度 社会福祉施設監査 実施結果

※保育所、認定こども園分

実施日	法人・会社名等	事業種別	保育所名	項目	指摘事項	指摘内容・根拠法令	改善状況
令和6年7月5日	個人	地域型 (小規模A)	野田町さくら保育園	給食の状況	給食の適切な実施	卵アレルギーの児童の除去食を実施していたが、保護者の許可を得て加熱したものに限り提供していることを確認した。アレルギー除去食の提供は、「完全除去」か「完全解除」で実施するため、医師の指示書（診断書）に従って適切に実施すること。 【根拠】「保育所保育指針」第3章2	改善済
令和6年8月20日	(株) D C T	地域型 (小規模A)	ベビーホームゆりかご	保育時間・開所日数等の状況	教育・保育時間及び開園時間	入園のしおりに、連絡がなく迎えの時間が19時を超えた場合の費用徴収について、料金が1,000円となる旨記載があった。また、このことについては、園運営規程にも明記されていないかった。 現在までその徴収をしたことはないとのことだが、開所時間を超えての園としての対応に対して、保護者から費用を徴収することは不適切であるため改めること。 【根拠】福島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第18条	改善済
令和6年9月26日	(学法)福島文化学園	私立幼稚園型 認定こども園	認定こども園福島文化瀬上幼稚園 瀬上ぶんぶん園	職員配置の状況	必要な職員の配置	施設巡回時、5歳児32名の預かり保育時間中、保育士1名の配置により保育していることを確認した。開園時間内のすべての時間帯において、常時、保育児童数に応じた保育士配置基準を満たすこと。 【根拠】福島市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例 第4条	改善済
令和6年11月12日	(社福) さくら福祉会	認可保育所	鳥川保育園	職員配置の状況	必要な職員の配置	監査事前資料で時間帯別保育士配置表が提出された9月2日の保育従事者数について、基準を下回る時間帯があることを確認した。開園時間内のすべての時間帯において、常時、保育児童数に応じた保育士の数の基準を満たすこと。 【根拠】「福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第36条の3、附則第7条、改正附則第2条	改善済
令和6年11月12日	(社福) 愛和会	認可保育所	ささやのぞみ保育園	職員配置の状況	必要な職員の配置	いちご組(0歳児)において、乳児7人に対して必要保育士3人のところ保育士2人の配置の時間帯があったことを確認した。開園時間内のすべての時間帯において、常時、保育児童数に応じた保育士の数の基準を満たすこと。 【根拠】「福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第36条の3、附則第7条、改正附則第2条	改善済
令和6年11月12日	(社福) 愛和会	認可保育所	ささやのぞみ保育園	職員配置の状況	必要な職員の配置	もも組(1歳児)において、乳児15人に対して必要保育士3人のところ保育士1人の配置の時間帯があったことを確認した。開園時間内のすべての時間帯において、常時、保育児童数に応じた保育士の数の基準を満たすこと。 【根拠】「福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第36条の3、附則第7条、改正附則第2条	改善済

令和6年11月19日	(学法)三育学園	認可保育所	聖心三育保育園	職員配置の状況	必要な職員の配置	監査事前資料で時間帯別保育士配置表が提出された9月4日の保育従事者数について、基準を下回る時間帯があることを確認した。開園時間内のすべての時間帯において、常時、保育児童数に応じた保育士の数の基準を満たすこと。 【根拠】「福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第36条の3、附則第7条、改正附則第2条	改善済
令和6年11月26日	(社福)ちゅうりっぷ福祉会	認可保育所	ちゅうりっぷ保育園	職員配置の状況	必要な職員の配置	監査事前資料で時間帯別保育士配置表が提出された9月4日及び9月5日の保育従事者数について、基準を下回る時間帯があることを確認した。開園時間内のすべての時間帯において、常時、保育児童数に応じた保育士の数の基準を満たすこと。 【根拠】「福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第36条の3、附則第7条、改正附則第2条	改善済
令和6年11月28日	(社福)わたり福祉会	認可保育所	さくら保育園	職員配置の状況	必要な職員の配置	監査事前資料で時間帯別保育士配置表が提出された9月2日の保育従事者数について、基準を下回る時間帯があることを確認した。開園時間内のすべての時間帯において、常時、保育児童数に応じた保育士の数の基準を満たすこと。 【根拠】「福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第36条の3、附則第7条、改正附則第2条	改善済
令和6年12月6日	(社福)愛和会	認可保育所	のぞみの森保育園	職員配置の状況	必要な職員の配置	施設巡回時、0歳児5名及び1歳児10名の預かり保育時間中、保育士2名の配置により保育していることを確認した。午睡中も含め開園時間内のすべての時間帯において、常時、保育児童数に応じた保育士配置基準を満たすこと。 【根拠】「福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第36条の3、附則第7条、改正附則第2条	改善済
令和6年12月17日	(社福)福島敬香会	認可保育所	福島敬香保育園	職員配置の状況	必要な職員の配置	監査事前資料で時間帯別保育士配置表が提出された10月4日の保育従事者数について、基準を下回る時間帯があることを確認した。開園時間内のすべての時間帯において、常時、保育児童数に応じた保育士の数の基準を満たすこと。 【根拠】「福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第36条の3、附則第7条、改正附則第2条	改善済